地域資源回収特別指定団体

2025年10月 ~ 2026年3月 資源とごみの収集カレンダー

森野団地自治会

公 社 森 野 住 宅



- ※ ごみは、町田市指定収集袋(有料袋)を使用して8時30分までにお出しください。指定袋以外で出されますと、収集しません。
- ※ 新たに2026年4月から容器包装プラスチックの回収が始まります。 毎週水曜日にピンク色の指定収集袋でお出しください。

2025年 10月 余 月 火 лK 2 > 3 4 10 11 (16) 14 **13**) 15 17 18 21 19 20 24 25 28 29 31 26



	月	火	水	木	金	土
	1	2	Ž	4	5	6
7	(8)	9	10	$\langle 11 \rangle$	12	13
14	15	16	1,7	18	19	20
21	(22)	23	24	<u> </u>	26	27
28	29	30	31			

12月

202	204		上门			
	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	〈15 〉	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	(26)	27	<u>/28\</u>	$\langle 2\overline{9}\rangle$	30	31
						

1 🖂

2026年

			2 H			
	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	$\langle 12 \rangle$	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	(23)	24	<u>/25\</u>	(26)	27	28

			- , -			
	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	<u>/11</u>	(12)	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	(23)	24	<u>25</u>	<u> 26</u> >	27	28
29	30	31				

3月

- 家電リサイクル法の施行により、【エアコン】【テレビ】【冷蔵庫・冷凍庫】【洗濯機】【衣類乾燥機】については市では処理を致しません。 購入した販売店等(買い替えの場合は新しく購入する販売店)にお申し出下さい。(回収の際、リサイクル料金と運搬料が必要です。)
- パソコンは各メーカーに回収の申し込みをして下さい。または宅配便による回収も行っています。詳しくは環境政策課3R推進係までお問い合わせください。

森野団地自治会

2026年4月~2026年9月 資源とごみの収集カレンダー

公 社 森 野 住 宅



※ ごみは、町田市指定収集袋(有料袋)を使用して8時30分までにお出しください。指定袋以外で出されますと、収集しません。 ※ 2026年4月から容器包装プラスチックの回収が始まっています。 毎週水曜日にピンク色の指定収集袋でお出しください。

 2026年
 4月

 日月以本本金土

 1 2 3 4

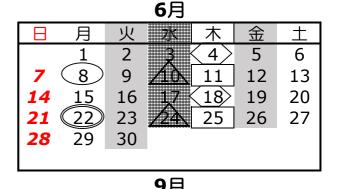
 5 6 7 8 9 10 11

 12 13 14 15 16 17 18

 19 20 21 22 23 24 25

 26 27 28 24 30

			5 月			
	月	火	ZK	木	金	土
					1	2
<i>3</i>	4	5	<u> </u>	7>	8	9
10	11	12	<u> </u>	14	15	16
<i>17</i>	18	19	20 <	$\langle 21 \rangle$	22	23
24	25	26	/ 2\	28	29	30
31			_			



			7 7			
	月	火	水	<u>木</u>	金	土
			1	(2)	3	4
5	6	7	/8\	9	10	11
12	(13)	14	1,5	(16)	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	(27)	28	29	<u> </u>	31	

7 🖂

			U , J			
	月	火	ZK	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	(10)		<u> </u>	$\langle 13 \rangle$	14	15
16	17	18	1,9	20	21	22
<i>23</i>	(24)	25	/2 8\	<u>(27)</u>	28	29
<i>30</i>	31					
		==				

8日

			7/3			
Е	月	火	ZK	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	/ 9\[(10)	11	12
13	3 (14)	15	16	17	18	19
20	21	22		$\langle 24 \rangle$	25	26
27	7 (28)	29	30	_		

- 家電リサイクル法の施行により、【エアコン】【テレビ】【冷蔵庫・冷凍庫】【洗濯機】【衣類乾燥機】については市では処理を致しません。 購入した販売店等(買い替えの場合は新しく購入する販売店)にお申し出下さい。(回収の際、リサイクル料金と運搬料が必要です。)
- パソコンは各メーカーに回収の申し込みをして下さい。または宅配便による回収も行っています。詳しくは環境政策課3R推進係までお問い合わせください。
- ●「有害ごみ」は回収品目ごとに回収ケースの色が異なります。「スプレー缶・電池・充電式小型家電」は「茶色のケース」に、「ライター・蛍光管・水銀体温計」は「白色のケース」 にお出しください。 【裏面有り】 問合せ先:環境政策課3R推進係 042-797-0530